

様式第1-3(A4縦)

△△△△年○○月○○日

経済産業大臣 殿

国際エネルギー登録ロゴ使用製品届出書(プリンター)

国際エネルギー登録ロゴを使用する製品について、以下のとおり申請します。

記

1. 問い合わせ先

会社名: ○○○ 株式会社

担当者: 所属 ○○○ 役職 ○○ 氏名 △△ △△△

Tel: XX-XXX-XXXX Fax: XX-XXX-XXXX

e-mail: △△△@○○○.○○.○○

問い合わせ先は、本届出書に関する問い合わせ先を記入してください。

2. 仕向地

該当する国又は地域に○を付けてください。その他を選択した場合は、国・地域名及び試験電圧・周波数を記入してください。

(日本)・北米・台湾・欧州・豪州・ニュージーランド

その他(/ V、 Hz)

仕向地は複数選択ができます。○を付けた国・地域に対して報告値を報告してください。

3. 製品名等

1) プリンターの製品形式、印刷技術、カラーについて、該当する項目に○を付けてください。

製品形式	<input checked="" type="checkbox"/> 標準	大判	小判		
印刷技術	感熱 高性能インクジェット	染料昇華 インクジェット	<input checked="" type="checkbox"/> 電子写真 インクジェット	熱転写 インパクト	固体インク
カラー	<input checked="" type="checkbox"/> カラー	モノクロ			

2) 以下の基本情報を記入してください。

ブランド名	ABCD		
型式(型番号又は型名)	TEC-P-1001		
製品群名	TEC-P-1001 series	適合モデル数	3
発売時期(年月)	2014年2月		

製品速度 s (ipm)	日本	22
	北米・台湾	
	欧州・豪州・ニュージーランド	
	その他	

注) 製品群登録: 製品群を代表するモデルについて、その測定値等を報告します。別表第1-3の3.「試験要件」及び5.(4)の定義を参照して試験用に適切なモデルを選択し、「型式」に記入してください。更に「製品群名(又はシリーズ名)」及び代表モデルを含めた「適合モデル数」を記入の上、本届出書の7.に製品群の全適合モデル／型式等を記載してください。

注) 仕向地により発売時期が異なる場合でも、任意で1つ選択して報告してください。

注) 製品速度s(ipm)は、別表第2-3 4.(1)B)を参照し、製品の公称モノクロ最大速度から求め、整数(四捨五入)で記入してください。

型式: 製品群登録の場合、その製品群内で最大の消費電力(量)となるモデルを代表モデルとし、型式を記入し、報告値を報告してください。

製品群名: 正式な製品群名が無い場合は、製品群のモデルに共通する型名等を記入します。

適合モデル数: 本届出書にて報告する代表モデルを含む、製品群登録を行う全モデル総数。

(製品群名、適合モデル数は、製品群登録をしない場合は記入不要です。)

発売時期: ウェブサイトへの公開は、発売時期の1ヶ月後となります。本例の場合は、2014年3月1日にウェブ公開されます。平成26年1月1日基準変更に伴い、基準変更日以降に製造する製品を対象に、2月1日より順次ウェブ公開されます。

4. 一般要件

(1) 外部電源装置

プリンターが外部電源装置と共に出荷される場合は、その外部電源装置が以下の内容に準拠していることを確認し、どちらかに○を付けてください。

	国際効率表示協会のレベルV性能要件を満たしている。
○	国際効率表示協会のレベルV性能要件を満たし、レベルVマークを表示している。

(2) デジタルフロントエンド

プリンターがデジタルフロントエンドと共に販売される場合は、そのデジタルフロントエンドに関する標準消費電力量を記入してください。

注) デジタルフロントエンドの定義は、別表第1-3の5.(4)の定義を参照してください。

注) 共に販売されないデジタルフロントエンドは、この要件の対象ではありません。

別表第1-3の2.(2)2)を参照に、該当するデジタルフロントエンド区分の報告値の欄いずれか1つに、算出した標準消費電力量を基準値と同じ有効桁数に四捨五入して記入し、基準値以下であることを報告してください。

デジタルフロントエンド区分	標準消費電力量の最大要件 TEC _{DFE} (kWh/週)			
	第1種デジタルフロントエンド		第2種デジタルフロントエンド	
	基準値	報告値	基準値	報告値

A	区分B以外	10.9		8.7	
B	2つ以上の物理的CPU、またはCPU1つと1つ以上の独立型補助的処理加速装置(APA)	22.7		18.2	

5. 消費電力量等

適用した測定方法に基づき、以下の(1)又は(2)のどちらかを選択し、報告してください。

(1) TEC(標準消費電力量)方法

① 自動両面印刷機能について、該当するものに○を付けてください。

	要件の適用無し
○	購入時において標準装備又は任意の附属品
	購入時において標準装備

製品速度に応じて求められている要件を選択して、○を付けてください。

② 別表第1-3の2.(3)2)の標準消費電力量要件によるTEC基準値(TEC_{MAX})および標準消費電力量を記入し、基準値以下であることを報告してください。

TEC基準値(TEC_{MAX})は小数点以下第1位に四捨五入してください。

標準消費電力量は基準値と同じ有効桁数に四捨五入してください。

仕向先	基準値(kWh)	標準消費電力量(kWh)
日本	2.7	2.6
北米・台湾		
欧州・豪州・ニュージーランド		
その他		

本例の場合、カラー、製品速度22であることから基準値は $(22 \times 0.15) - 0.65 = 2.65$ (kWh) となり、小数点以下第1位に四捨五入して基準値の欄に2.7と記入します。測定した標準消費電力量を、基準値と同じ有効桁数に四捨五入して記入してください。

注) A3対応可能(幅が275mm以上の用紙通過路を有する標準形式の製品)の場合は、TEC基準値(TEC_{MAX})に0.3kWh/週の許容値を加算すること。

注) プリンターに電力を依存する第2種デジタルフロントエンドと共に販売される製品の場合は、本届出書4.(2)で記入した消費電力量を0.80で除算し、標準消費電力量から差し引くこと。

TEC方法が適用される製品の場合、(2) OM(動作モード)方法の記入は不要です。

(2) OM(動作モード)方法

1) スリープモードに対する初期設定移行時間要件

別表第1-3の2.(4)2)の初期設定移行時間要件による基準値および初期設定時間の測定値(t_{SLEEP})を基準値と同じ有効桁数に四捨五入して記入し、基準値以下であることを報告してください。

仕向先	基準値(分)	初期設定移行時間(分)
日本		
北米・台湾		
欧州・豪州・ニュージーランド		
その他		

注) 初期設定移行時間要件は、稼働準備状態においてスリープモード要件を満たすことができる製品には適用しません。

2) スリープモード消費電力要件

① 別表第1-3の2.(4)3)のスリープモード消費電力要件による基準値およびスリープモード消費電力測定値(P_{SLEEP})を記入し、基準値以下であることを報告してください。

基準値は小数点以下第1位に四捨五入してください。

スリープモード消費電力は基準値と同じ有効桁数に四捨五入してください。

仕向先	基準値(W)	スリープモード消費電力(W)
日本		
北米・台湾		
欧州・豪州・ニュージーランド		
その他		

注) 基準値には印刷技術および追加機能による許容値を含むこと。

注) プリンターに電力を依存する第2種デジタルフロントエンドと共に販売される製品の場合は、別表第1-3の2.(4)1)に従い、デジタルフロントエンドの消費電力を差し引き調整を行うこと。

② ①の適用に用いた追加機能許容値の内訳を記入してください。

種類	既定許容値(W)	適用許容値(W)
試験において使用したインターフェースを1つ選択し、適用した許容値を記入してください。		
有線 20MHz未満	0.2	
有線 20MHz以上500MHz未満	0.4	
有線 500MHz以上	0.5	
有線 カード、カメラ、ピクトブリッジ	0.2	
無線	2.0	
赤外線IR	0.1	
試験において使用した追加機能について、適用した許容値を記入してください。(複数選択可)		
コードレス電話機	0.8	

種類	既定許容値(W)	適用許容値(W)
メモリ	0.5/GB	
電源装置	$0.02 \times (P_{OUT} - 10.0)$	
タッチパネルディスプレイ	0.2	
内部ディスクドライブ	0.15	
許容値の合計(W)		

3) 待機時消費電力要件

別表第1-3の2.(4)4)の待機(スタンバイ)消費電力要件による待機時消費電力測定値(稼働準備時(P_{READY})、スリープ時(P_{SLEEP})、オフ時(P_{OFF})のうち、最も小さい消費電力)を基準値と同じ有効桁数に四捨五入して記入し、基準値以下であることを報告してください。

仕向先	基準値(W)	待機時消費電力(W)
日本		
北米・台湾		
欧州・豪州・ニュージーランド	0.5	
その他		

注) プリンターに電力を依存する第2種デジタルフロントエンドと共に販売される製品の場合は、別表第1-3の2.(4)1)に従い、デジタルフロントエンドの消費電力を差し引き調整を行うこと。

6. 測定機関(自社又は第三者機関)

自社

7. その他

- ・測定装置の仕様およびその精度等

△◇○社製 ○○○計測器 精度±1%

- ・製品群登録する全モデル名等

適合モデル名(型式)	備考
TEC-P-1001	
TEC-P-1002	
TEC-P-1003	

代表型式を含め、届出する型式をすべて記入してください。届出書には、代表モデルに関する報告値等のみが記入されるが、その他の型式の適合についても、参加事業者は責任を負うことに留意してください。

(お願い) 製品群登録する全型式が多数である等、情報転載ミスが懸念される場合につきましては、製品群届出情報を記載したワードファイルをCD-ROM等にて提出頂きますようお願いいたします。

様式第1-3(A4縦)

△△△△年○○月○○日

経済産業大臣 殿

国際エネルギー登録ロゴ使用製品届出書(プリンター)

国際エネルギー登録ロゴを使用する製品について、以下のとおり申請します。

記

1. 問い合わせ先

会社名: ○○○ 株式会社

担当者: 所属 ○○○ 役職 ○○ 氏名 △△ △△△

Tel: XX-XXX-XXXX Fax: XX-XXX-XXXX

e-mail: △△△@○○○.○○.○○

問い合わせ先は、本届出書に関する問い合わせ先を記入してください。

2. 仕向地

該当する国又は地域に○を付けてください。その他を選択した場合は、国・地域名及び試験電圧・周波数を記入してください。

(日本)・北米・台湾・欧州・豪州・ニュージーランド

その他(/ V, Hz)

仕向地は複数選択ができます。○を付けた国・地域に対して報告値を報告してください。

3. 製品名等

1) プリンターの製品形式、印刷技術、カラーについて、該当する項目に○を付けてください。

製品形式	標準	大判	小判	
印刷技術	感熱 高性能インクジェット	染料昇華 インクジェット	電子写真 インクジェット	熱転写 インパクト
カラー	カラー	モノクロ		

2) 以下の基本情報を記入してください。

ブランド名	ABCD		
型式(型番号又は型名)	OM-P-1001		
製品群名	OM-P-1000 series	適合モデル数	3
発売時期(年月)	2014年2月		

製品速度 s (ipm)	日本	20
	北米・台湾	
	欧州・豪州・ニュージーランド	
	その他	

注) 製品群登録: 製品群を代表するモデルについて、その測定値等を報告します。別表第1-3の3.「試験要件」及び5.(4)の定義を参照して試験用に適切なモデルを選択し、「型式」に記入してください。更に「製品群名(又はシリーズ名)」及び代表モデルを含めた「適合モデル数」を記入の上、本届出書の7.に製品群の全適合モデル／型式等を記載してください。

注) 仕向地により発売時期が異なる場合でも、任意で1つ選択して報告してください。

注) 製品速度s(ipm)は、別表第2-3 4.(1)B)を参照し、製品の公称モノクロ最大速度から求め、整数(四捨五入)で記入してください。

型式: 製品群登録の場合、その製品群内で最大の消費電力(量)となるモデルを代表モデルとし、型式を記入し、報告値を報告してください。

製品群名: 正式な製品群名が無い場合は、製品群のモデルに共通する型名等を記入します。

適合モデル数: 本届出書にて報告する代表モデルを含む、製品群登録を行う全モデル総数。

(製品群名、適合モデル数は、製品群登録をしない場合は記入不要です。)

発売時期: ウェブサイトへの公開は、発売時期の1ヶ月後となります。本例の場合は、2014年3月1日にウェブ公開されます。平成26年1月1日基準変更に伴い、基準変更日以降に製造する製品を対象に、2月1日より順次ウェブ公開されます。

4. 一般要件

(1) 外部電源装置

プリンターが外部電源装置と共に出荷される場合は、その外部電源装置が以下の内容に準拠していることを確認し、どちらかに○を付けてください。

	国際効率表示協会のレベルV性能要件を満たしている。
○	国際効率表示協会のレベルV性能要件を満たし、レベルVマークを表示している。

(2) デジタルフロントエンド

プリンターがデジタルフロントエンドと共に販売される場合は、そのデジタルフロントエンドに関する標準消費電力量を記入してください。

注) デジタルフロントエンドの定義は、別表第1-3の5.(4)の定義を参照してください。

注) 共に販売されないデジタルフロントエンドは、この要件の対象ではありません。

別表第1-3の2.(2)2)を参照に、該当するデジタルフロントエンド区分の報告値の欄いずれか1つに、算出した標準消費電力量を基準値と同じ有効桁数に四捨五入して記入し、基準値以下であることを報告してください。

デジタルフロントエンド区分	標準消費電力量の最大要件 TEC _{DFE} (kWh/週)			
	第1種デジタルフロントエンド		第2種デジタルフロントエンド	
	基準値	報告値	基準値	報告値

A	区分B以外	10.9		8.7	
B	2つ以上の物理的CPU、またはCPU1つと1つ以上の独立型補助的処理加速装置(APA)	22.7		18.2	

5. 消費電力量等

適用した測定方法に基づき、以下の(1)又は(2)のどちらかを選択し、報告してください。

OM方法が適用される製品の場合、(1)TEC(標準消費電力量)方法の記入は不要です。

(1) TEC(標準消費電力量)方法

① 自動両面印刷機能について、該当するものに○を付けてください。

	要件の適用無し
	購入時において標準装備又は任意の附属品
	購入時において標準装備

② 別表第1-3の2.(3)2)の標準消費電力量要件によるTEC基準値(TEC_{MAX})および標準消費電力量を記入し、基準値以下であることを報告してください。

TEC基準値(TEC_{MAX})は小数点以下第1位に四捨五入してください。

標準消費電力量は基準値と同じ有効桁数に四捨五入してください。

仕向先	基準値(kWh)	標準消費電力量(kWh)
日本		
北米・台湾		
欧州・豪州・ニュージーランド		
その他		

注) A3対応可能(幅が275mm以上の用紙通過路を有する標準形式の製品)の場合は、TEC基準値(TEC_{MAX})に0.3kWh/週の許容値を加算すること。

注) プリンターに電力を依存する第2種デジタルフロントエンドと共に販売される製品の場合は、本届出書4.(2)で記入した消費電力量を0.80で除算し、標準消費電力量から差し引くこと。

以下の(2)OM(動作モード)方法から記入してください。

(2) OM(動作モード)方法

1) スリープモードに対する初期設定移行時間要件

別表第1-3の2.(4)2)の初期設定移行時間要件による基準値および初期設定時間の測定値(t_{SLEEP})を基準値と同じ有効桁数に四捨五入して記入し、基準値以下であることを報告してください。

仕向先	基準値(分)	初期設定移行時間(分)
日本	30	15
北米・台湾		
欧州・豪州・ニュージーランド		
その他		

注) 初期設定移行時間要件は、稼働準備状態においてスリープモード要件を満たすことができる製品には適用しません。

製品速度に応じて基準値を記入し、初期設定移行時間に測定値を記入します。

2) スリープモード消費電力要件

① 別表第1-3の2.(4)3)のスリープモード消費電力要件による基準値およびスリープモード消費電力測定値(P_{SLEEP})を記入し、基準値以下であることを報告してください。

基準値は小数点以下第1位に四捨五入してください。

スリープモード消費電力は基準値と同じ有効桁数に四捨五入してください。

仕向先	基準値(W)	スリープモード消費電力(W)
日本	5.6	4.6
北米・台湾		
欧州・豪州・ニュージーランド		
その他		

注) 基準値には印刷技術および追加機能による許容値を含むこと。

注) プリンターに電力を依存する第2種デジタルフロントエンドと共に販売される製品の場合は、別表第1-3の2.(4)1)に従い、デジタルフロントエンドの消費電力を差し引き調整を行うこと。

本例の場合、形式：大判、印刷技術：インクジェットであることから、スリープモード標準消費電力許容値の基準値は4.9(W)。また、次表に示すように、追加機能許容値は合計0.4(W)。従って基準値は $4.9+0.65=5.55$ (W)となり、小数点以下第1位に四捨五入して、基準値の欄に5.6と記入します。
測定したスリープモード消費電力を、基準値と同じ有効桁数に四捨五入して記入してください。

② ①の適用に用いた追加機能許容値の内訳を記入してください。

種類	既定許容値(W)	適用許容値(W)
試験において使用したインターフェースを1つ選択し、適用した許容値を記入してください。		
有線 20MHz未満	0.2	
有線 20MHz以上500MHz未満	0.4	
有線 500MHz以上	0.5	0.5
有線 カード、カメラ、ピクトブリッジ	0.2	
無線	2.0	

種類	既定許容値(W)	適用許容値 (W)
赤外線IR	0.1	
試験において使用した追加機能について、適用した許容値を記入してください。(複数選択可)		
コードレス電話機	0.8	
メモリ	0.5/GB	
電源装置	$0.02 \times (P_{OUT} - 10.0)$	
タッチパネルディスプレイ	0.2	
内部ディスクドライブ	0.15	0.15
許容値の合計 (W)		0.65

追加機能の適用は、「試験において使用した機能」であって、製品に装備・搭載されている機能ではありません。インターフェース機能からは1つ、非インターフェース機能からは複数選択してください。
記入欄には、既定許容値(W)に適用数を乗じた適用許容値(W)を記入してください。

3) 待機時消費電力要件

別表第1-3の2.(4)4)の待機(スタンバイ)消費電力要件による待機時消費電力測定値(稼働準備時(P_{READY})、スリープ時(P_{SLEEP})、オフ時(P_{OFF})のうち、最も小さい消費電力)を基準値と同じ有効桁数に四捨五入して記入し、基準値以下であることを報告してください。

仕向先	基準値 (W)	待機時消費電力 (W)
日本		0.4
北米・台湾		
欧州・豪州・ニュージーランド	0.5	
その他		

注) プリンターに電力を依存する第2種デジタルフロントエンドと共に販売される製品の場合は、別表第1-3の2.(4)1)に従い、デジタルフロントエンドの消費電力を差し引き調整を行うこと。

6. 測定機関(自社又は第三者機関)

自社

7. その他

- ・測定装置の仕様およびその精度等

△◇○社製 ○○○計測器 精度±1%

・製品群登録する全モデル名等

適合モデル名(型式)	備考
OM-P-1001	
OM-P-1002	
OM-P-1003	

代表型式を含め、届出する型式をすべて記入してください。届出書には、代表モデルに関する報告値等のみが記入されるが、その他の型式の適合についても、参加事業者は責任を負うことに留意してください。

(お願い) 製品群登録する全型式が多数である等、情報転載ミスが懸念される場合につきましては、製品群届出情報を記載したワードファイルをCD-ROM等にて提出頂きますようお願いいたします。